

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模（事業収入）に対する比率で、経営状態の悪化の度合いを示します。「経営健全化基準」以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。町が独自で運営する公営企業は下水道事業ですが、資金不足が生じておらず、数値化されません。

まとめ

以上のとおり、令和7年度決算における本町の算定結果はすべての指標において基準値を大きく下回り、健全な財政状況であることが証明されました。

今後においても、限られた財源を最大限活用するために最新の情報を収集しながら各事業の精査を進めていきます。

また、借入に頼らない自立的な財政を堅持してまいります。

	会 計 名	豊 山 町	経営健全化基準
資金不足比率	下水道事業会計	—	20.0%

▶問合せ 総務課総務・財政グループ ☎ 28・6003

令和7年度決算審査意見について

豊山町監査委員 堀尾博樹 豊山町監査委員 作野桂子

豊山町一般・特別会計歳入歳出決算審査意見書(要約)

1 財政状況に関する所見

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算は、実質収支額355,274,402円の黒字となり、適正に執行されているものと認められる。

一方、財政力指数及び経常収支比率の上昇、不納欠損額の増加、基金残高の継続的な減少などを踏まえ、歳入の確保と歳出の重点化・効率化を図るとともに、事業の必要性や優先度を精査し、基金に過度に依存しない持続可能な財政運営に努められたい。

2 予算執行に関する所見

補助金については、補助対象経費、受益者負担及び事業効果等を十分に検証し、公益性、経済性及び有効性等の観点から、補助制度の必要性や妥当性を毎年度確認されたい。

契約事務については、予定価格の積算根拠及び随意契約の適用理由を明確にし、公平性、競争性及び透明性を確保するとともに、契約後の履行確認や安全管理を徹底されたい。

また、条例・規則の改正前に改定予定の内容に基づいて手当を支給した事例等も確認されたことから、関係法令及び例規の確認を徹底し、合理性及び公平性を確保した適正な事務執行に努められたい。

3 総括的意見

令和8年度においても、第5次総合計画に基づく行政運営を推進するとともに、限られた財源を有効に活用するため、各事業の必要性、優先度及び効果を検証し、財源の重点的かつ効率的な配分を図られたい。

今後、人口減少、社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化などにより、財政運営は一層厳しくなることが見込まれる。将来の財政需要を見据え、事業の選択と見直しを進め、有効性、公平性及び持続可能性を重視した計画的な財政運営に努められたい。

豊山町下水道事業会計決算の審査意見(要約)

本町の下水道整備は平成14年度から開始され、老朽化した管渠が少ない状況ではあるが、企業債の償還に加え、施設の維持管理や将来的な更新に係る費用負担の増加が見込まれるため、中長期的な視点に立った施設の適切な維持管理・更新、経営基盤の強化など、総合的な取組を進める必要がある。物価高騰等により経営環境は厳しいが、現在の財政状況に安住せず、営業収支の改善と将来的な施設の更新費用等を見据え、経営戦略に掲げる取組を着実に実施するとともに、その進捗や効果を適切に検証し、必要に応じて見直ししながら、持続可能な下水道事業経営の確立に努められたい。

全文は、町公式ホームページにてご覧いただけます。

▶問合せ 監査事務局 ☎ 28・6004

